

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30%以内とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 42-ユ-300059

株式会社シンコー
事業所の名称及び所在地 長崎県大村市東三城6-1